

令和6年度家庭ごみ収集日程表

A-1

金沢町、新道、浜町

地区名

収集区分

可燃ごみ	毎週 月・木曜日	ペットボトル	毎月第2・4水曜日
不燃ごみ	毎月第2土曜日	プラスチック	毎月第1・3火曜日
空きカン	毎月第1・3水曜日	粗大ごみ	毎月第1金曜日
空きビン	毎月第3土曜日	紙類	毎月第4土曜日
		発火性危険ごみ	偶数月 最終金曜日

お願い

- ごみの排出は8時までです。
(ただし、お盆、お祭り期間中は、交通事情等のため朝7時までとなります。)
- ごみの排出は、「ごみの分け方・出し方」で確認して下さい。
- ごみの減量化と資源化(リサイクル)に、ご協力をお願いします。
- 生ごみの水切りにご協力下さい。

問合せ

野辺地町 町民課

☎64-2111 所在地 野辺地町字野辺地123-1

4月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

※発火性危険ごみ収集あり

5月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

※発火性危険ごみ収集あり

6月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30						

※発火性危険ごみ収集あり

7月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

※発火性危険ごみ収集あり

8月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

※発火性危険ごみ収集あり

9月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

※発火性危険ごみ収集あり

10月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

※発火性危険ごみ収集あり

11月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

※発火性危険ごみ収集あり

12月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

※12月30日:年末休業のため収集はありません
※発火性危険ごみ収集あり

1月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

※1月2日:年始休業のため収集はありません
※可燃ごみ、空きカン、プラスチック、粗大ごみの収集日変更あり

2月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	

※発火性危険ごみ収集あり

3月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

※発火性危険ごみ収集あり

ごみの分け方・出し方

区分	代表的なごみの種類	品物の例	出し方の注意
可燃ごみ (指定ごみ袋に入れて出す)	台所ごみ、ゴム、サランラップ、レジ袋、紙くす類、革製品、木くす、汚れた食品トレー、布類	サランラップ、レジ袋、紙くす類、アイスノン、座ぶとん、貝殻、ビニール、ゴム類、食用油、少量の草、ぬいぐるみ、布ズック、花、ござ、人工芝、そろばん、ホース、ロープ(金属製以外)	生ごみは水切りを十分に行って下さい。 金属のキャップは、取り外して下さい(不燃ごみへ)。食用油は布にしみこませるか、凝固剤で固めてから出して下さい。ホース・ロープは30cm以下に切って出して下さい。
不燃ごみ (回収カゴに直接入れること)	ガラス、陶器類、金属製以外の鍋、耐熱ガラス鍋、電球、蛍光灯、乾電池、化粧びん、カミソリ(キャップを付ける)	タイル、アルミ皿容器、コップ、リール、物干し台、ワイヤーロープ、粘土、焼却灰、ペットの砂、バーベキュー網、哺乳びん(ガラス)、電気コード、乾電池(単1〜5)、金魚ばち(ガラス)、家庭用塗料の空きカン、鏡(鏡台は含まない)、漬物石	ニカド電池や、ボタン電池は、販売店で回収してもらう。先が鋭く危険なガラスや刃物また細かな破片等は、新聞紙等を敷いた袋(可能な限り透明な袋)に入れ袋を結ばず(中身の確認のため)に出して下さい(針等は、フィルムケース等に入れる)。
空きカン (回収カゴに直接入れること)	ビール缶、缶詰類、ジュース缶など	缶類(10cm×20.5cm以下)	内容物を取り除き、洗浄してから出して下さい。カセットボンベ、スプレー缶類は発火性危険ごみの日に出して下さい。長さ30cm以上の缶類、油缶、粉ミルク缶は粗大ごみへ。汚れた缶・錆びた缶は不燃ごみへ。
空きビン (回収カゴに直接入れること)	調味料のびん、ドリンクびん、ジュースびん、洋酒のびん、その他ガラスびん、酢、酒など	ジャム、栄養剤、食べ物の入っていた空きびん、たれ、酢、その他ガラスびん。大きさは、一升びんぐらいまで。(12cm×40cm以下)	ふたをはずし、中身を洗浄してから出して下さい。農薬・油びんは不燃ごみへ。ビールびん・一升びんは集団回収か販売店へ。
ペットボトル (指定ごみ袋に入れて出す)	ジュース、お茶、コーヒー、お酒、しょう油	炭酸飲料、ウーロン茶、スポーツドリンク、ミネラルウォーター、焼酎、清酒。	水ですすいで、水切りをして出して下さい。ペットボトルからキャップとラベルをはがし、指定ごみ袋に入れて出して下さい(ペットボトルをつぶして指定ごみ袋に入れてもかまいません)。
プラスチック (指定ごみ袋に入れて出す)	(ペットボトルと一緒にしないようにしてください)	袋類(菓子袋、パン袋)、パック類(卵、豆腐、持ち帰り弁当などの容器)、カップ類(プリン、ゼリーなどの容器)、ボトル類(シャンプー、リンス、洗剤など)、キャップ類、発泡スチロール製品、CD、DVD、ビデオテープ、ハンガー、バケツ、お風呂用品、弁当箱、プラスチック製のおもちゃ	◆食品トレー、容器などは必ず洗浄して下さい 収集する「プラスチック」は、10cm以下のものです ◆プラスチック製品で概ね30cm以内のもの
粗大ごみ (そのままステーションに出す) 小型家電含む	大型家具、畳、自転車、机、スチール家具、菓子缶、1斗缶(ペンキ缶を除く)金属製の鍋、フライパン	大型家具類、机、イス、書庫、おもちゃ(15cm以上)、自転車、乳母車、布団類、ジュウタン、畳、ポリタンク、草刈かま、網戸、ベッド、スコップ、竹ぼうき、スキー、傘、板切れ、一斗缶、鏡台(鏡をはずす)、脚立、物干し竿等	収集車に積みやすいようにご協力下さい。 丸太は直径15cm以下×長さ1.5m以下。角材は一辺15cm以下×長さ1.5m以下(くぎ・ボルト等を取り除いて下さい)。植木の枝、木切れ等は太さ7cm×長さ50cm以下にして下さい。木の枝を大量に出す場合は、クリーン・ペア・はまなすに相談して下さい(自己搬入していただく場合があります)。 畳をごみステーションへ出す際は6枚までとし、7枚以上は直接クリーン・ペア・はまなすへ搬入して下さい。
紙類 (紙ヒモでしばって出す)	新聞紙類、ダンボール、紙バック類、雑紙類	新聞紙類(新聞紙、折込チラシ、ビンで留められた雑誌)、ダンボール、牛乳パック、雑紙類(のり留めされた雑誌、包装紙、紙箱など)	個人情報が含まれる小型家電については、必ずデータを削除してから出して下さい。 家電リサイクル等対象品(テレビ(液晶・プラズマ含む)、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機、エアコン、パソコン)は含まれません。
発火性危険ごみ (回収カゴに直接入れること)	カセットボンベ	カセット式ガスボンベ缶、スプレー缶、エアゾール缶、ライター(バーベキュー用含む)、虫除けスプレー	カセット式ガスボンベ缶、スプレー缶等の缶類は、必ず穴を開けてガスを抜いてから出して下さい。また、ライターについても、完全に中身を抜いてから出して下さい。
衣類類	再着出出来る衣類は中央公民館、馬門公民館にある衣類回収BOXへ。		

町で収集しないごみ

事業系ごみ	事業所、商店等の事業活動に伴って出るごみは自己処理です。
一時多量ごみ	家庭で引っ越しや買い換え等によって一度に多量に出るごみは、分別してそれぞれの施設へ自己搬入して下さい。
小屋等解体木くす(一人での解体程度)	柱材等についている被覆電線、鉄物、ボルト等を取り除き自己搬入。 ※10㎡以上の家屋(小屋)等を所有者自身が解体しクリーン・ペア・はまなすに搬入する際は、解体前に証明申請が必要となります。(証明申請受付先:町民課)
家庭で死亡したペット、犬猫等の屍体処理	屍体をビニール袋に入れ(若しくは包んで)45cm×45cm×45cm以下の箱に入れて飼い主等が直接、自己搬入して下さい。処理量は一体1,000円
適正処理困難物等	農機具、バイク、農業用ビニール、ペンキ缶、タイヤ、プロパンガスボンベ、火薬類、消火器、ニカド電池、塗料かす、廃油、農薬、バッテリー、コピー機、シャッター
家電リサイクル等対象品	テレビ(液晶・プラズマ含む)、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機、エアコン、パソコン (大きさと重さは関係ありません。各メーカー販売店にお問合せ下さい。)

※建築廃材については、産業廃棄物となるため町では収集しません。

分別

可燃ごみ、カン、ビン、ペットボトル、プラスチック、粗大ごみに分別して自己搬入、(有料:30円/10kg)もしくは許可業者に依頼して下さい。

自己搬入

不燃ごみ(有料:40円/10kg)

販売店、廃棄物処理業者等に依頼して処分して下さい。(有料)

北部上北広域事務組合「クリーン・ペア・はまなす」

☎68-2508 受付時間 8:30〜16:30
(土曜日 8:30〜12:00、13:00〜16:30)
定休日-毎週日曜日・年末年始

野辺地町一般廃棄物最終処分場

☎64-0139 受付時間 8:30〜16:30
(ごみの分け方・出し方に関する問合せ先:町民課)
定休日-毎週日曜日・年末年始
自己搬入時は、事前に許可を受ける必要があります。
搬入車両ナンバーが必要。
(許可申請受付先:町民課)